

2023年5月15日

各位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

株主提案に対する当社取締役会の意見について

当社は、2023年6月29日開催予定の第21期定時株主総会の目的事項に関し、株主提案権を行使する旨の書面を受領しておりますが、本日開催の当社取締役会において、当該提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本日、SMBCグループの新たな気候変動対策について公表しております。詳細は「気候変動に対する取組の強化について」をご参照ください。

記

1. 提案株主

株主3名による共同提案。

※提案株主の一部は個人株主であるため、提案株主の名称・氏名の開示は控えさせていただきます。

2. 株主提案の内容

別紙をご参照ください。

3. 株主提案に対する当社取締役会の意見及びその理由

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社をはじめとする SMBC グループは、気候変動対応を重要な経営課題の一つと位置付けて真摯に取り組んでおり、本株主提案が求める内容（パリ協定 1.5 度目標に沿った移行計画を策定し開示すること）についても、従前より積極的に取組みを推進しております。また、提案株主をはじめとする環境 NGO や機関投資家等と、気候変動対応について開かれた対話を継続的に行っております。

SMBC グループは、現行の定款のもと、グローバルに事業を展開する複合金融グループとして、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みを支援しているほか、パリ協定の目標に沿って、温室効果ガス（GHG）排出量の削減に真摯に取り組んでおります。2021年8月には、2030年までにSMBCグループ自身が排出するGHGをネットゼロとすることに加え、2050年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量（Financed Emissions/FE）をネットゼロとすることをコミットしております。FE削減に向けた取組みとしては、2022年度に、電力、石油ガス及び石炭の3セクターにおいて、パリ協定1.5度目標の達成を目指した2030年までの削減目標を設定し、2023年度には、鉄鋼、自動車セクターにおける削減目標の設定を予定しております。Net-Zero Banking Alliance（※1）の要件に沿い、2024年10月までには、世界全体のGHG排出量の約90%を占める主要セクターでの目標設定を完了させるべく取り組んでおります。加えて、とりわけGHG排出量の多い事業である石炭火力発電向けの貸出金残高を、2030年度に2020年度比で半減させ、2040年度にはゼロとすること（※2）、また、一般炭採掘セクター向けの貸出金残高を、経済協力開発機構（OECD）諸国においては2030年度に、非OECD諸国においては2040年度にゼロとすることを目標（※3）として掲げ、その達成に向けた取組みを着実に進めております。

また、SMBCグループは、2021年に、気候変動対応に係る長期的な行動計画である「気候変動対策ロードマップ」を策定し、2050年までのネットゼロに向けた方向性を明示したほか、短期的・中期的に実行する具体的な施策をまとめたアクションプランを策定しました。2022年には、「気候変動対策ロードマップ」を「移行計画」として改訂し、ネットゼロの実現に向けた当社グループの一連の目標と行動を体系化のうえ開示しました。従って、当社は、本株主提案が求める内容について、「移行計画」に組み入れた形で取締役会のコミットメントとし、適時に公表しております。

日本の会社法において、定款は、株主総会の決議によって事業目的や機関設計等の会社の基本的な枠組みを定めるものです。他方で、会社法が業務執行上の決定については取締役会やその委任を受けた業務執行者に委ねることとし、臨機に迅速で専門的な経営判断が行えるように配慮していることを勘案すると、個別具体的な業務執行に関する事項を定款に規定することは適切ではありません。本株主提案は、パリ協定の目標に沿った移行計画の策定及び開示という、個別具体的な業務執行に関する事項を定款に規定することを求めています。当社は、刻々と変化する情勢を踏まえ、「移行計画」を含む気候変動対応を機動的に見直してい

くとともに、適時にその取組みの開示を行ってまいります。定款はその変更
株主総会における特別決議を必要とするものであることから、仮に本議案が可決
された場合、その後に ESG に関するルールや枠組みの変更、戦争・大規模災害等
の社会情勢の大きな変動があったときにも、定款が変更されるまでは規定の効力
が残り、当社の機動的な対応をかえって難しくしてしまうおそれがあります。ま
た、「シナリオと整合」しているかどうかや、一定の事項を「考慮」しているかど
うかなど、本株主提案が求める主観的な判断を伴う定款規定は、その効力の範囲
が不明確であり、法的安定性を害するおそれがあります。

以上の理由から、本定款変更議案に反対いたします。

(※1) Net-Zero Banking Alliance

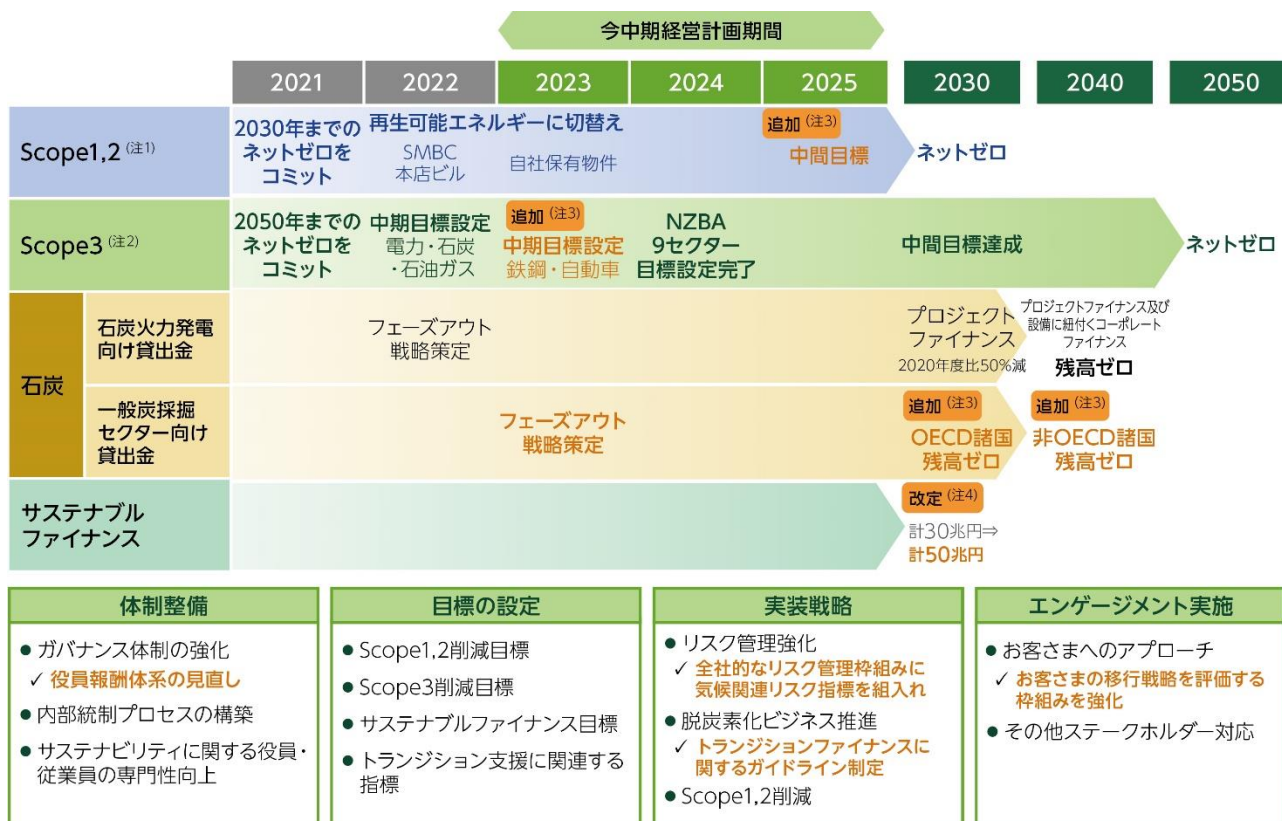
国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) の主導のもと 2021 年 4 月に
発足した、科学的根拠に基づく中長期 GHG 排出量削減目標の設定やその進捗報
告を通じて、2050 年までに投融資ポートフォリオから排出される GHG をネット
ゼロとすることを目指す国際的なイニシアティブ。

(※2) 脱炭素社会への移行に向けた取組みと評価できる案件は除外。2030 年度の目標
はプロジェクトファイナンスを対象とし、2040 年度の目標はプロジェクトファ
イナンス及び設備に紐づくコーポレートファイナンスを対象とする。

(※3) 化石燃料からの転換に資する案件は除外。コーポレートファイナンスを含むす
べての貸出金を対象とする。

4. 参考事項

SMBCグループにおける「ネットゼロの実現に向けた移行計画」は次のとおりです。



注1. SMBCグループのGHG排出量
 注2. 投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量
 注3. 2023年5月に新たに設定した目標
 注4. 2023年5月に改定した目標

以上

(別紙)

株主提案の内容

(提案株主から提出された提案書の内容を、原文のまま記載しております。)

議案 定款の一部変更の件（投融資ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

提案内容

以下の条項を、当社の定款に追加的に規定する。

第 章 移行計画（ポートフォリオの整合）

第 条 （投融資ポートフォリオを2050年炭素排出ネットゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

1. 当社は、当社の投融資ポートフォリオにおいて2050年炭素排出ネットゼロを実現するという公約を果たすため、2050年まで又はより早期に炭素排出ネットゼロに至る確かなシナリオと整合する短期、中期及び長期目標を含む移行計画を策定し、これを開示する。なお、当該移行計画には、当社の投融資ポートフォリオ内の主要な温室効果ガス集約型セクターにおける戦略的な投融資方針及び目標を含み、スコープ3の全てのバリューチェーンからの排出を考慮するものとする。
2. 当社は、前項の移行計画及び目標の進捗状況を統合報告書において開示する。

提案理由

本提案は、当社の2050年ネットゼロ公約の達成計画の信頼性を株主が判断し、また、当社が気候変動リスクを適切に管理し、長期的な企業価値を維持向上するために必要な情報開示を求めるものである。

当社は化石燃料等の炭素集約型セクターに大きく関与しており、重大な財務リスクを抱えているが、当該セクターにおける投融資ポートフォリオを2050年ネットゼロシナリオに整合させるための十分な目標又は投融資方針を設定・開示していない。

国際エネルギー機関等の確かな達成シナリオが示す経路や主要な結論と整合する目標及び戦略的な投融資方針を設定・開示することで、当社の気候目標及び移行計画の信頼性を担保することは、極めて重要である。世界の同業他社はこの種の情報を開示している。

本提案が求める開示は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）やネット・ゼロ・バンキング・アライアンス等を通じ、投資家が求める情報開示に合致する。